様式第３号（第３条関係）

蜜蜂転飼許可申請書

年　　月　　日

長崎県知事　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称及び代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

下記のとおり転飼したいので許可願いたく養蜂振興法第４条第１項の規定により申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 転飼申請直前の  飼育場所 | 転飼しようとする場所  （字、番地まで記入） | 左の土地  所有者住所  氏名 | 最大計画  蜂群数 | 主な蜜源 | 転飼期間 | 飼養管理者  住所氏名 |
| １ |  |  |  | 合計  　　　　群  (うち日本蜜蜂  　　　　 群) |  | 月 　日から  　月　 日まで |  |
| ２ |  |  |  | 合計  　　　　群  (うち日本蜜蜂  　　　　 群) |  | 月 　日から  　月　 日まで |  |
| ３ |  |  |  | 合計  　　　　群  (うち日本蜜蜂  　　　　 群) |  | 月 　日から  　月　 日まで |  |
| ４ |  |  |  | 合計  　　　　群  (うち日本蜜蜂  　　　　 群) |  | 月 　日から  　月　 日まで |  |

個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

1. 個人情報の利用目的：県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。
2. 個人情報の安全管理措置：県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。
3. 個人情報の第三者への提供：県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。

・法令に基づく場合

・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

備考(1)　電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。

　　(2)　転飼しようとする場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度）を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。

(3)　この申請書の様式は、九州各県の共通様式ですので、申請の宛先を書き換えていただければ、九州各県の申請様式として利用できます。

添付書類　　土地使用承諾書及び附近見取図

　（附近見取図は、目標となる建物施設名、河川名、道路名、停留所名等を記入し、蜂場は赤印で明記してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 土地使用承諾書 | 附近見取図 |
| １ | 場所  面積（坪数又はm²）  期間（自）　　月　　日 （至） 　月　　日  上記のとおり、蜜蜂転飼のために土地を使用することを承諾します。  住所  氏名 |  |
|  | 土地使用承諾書 | 附近見取図 |
| ２ | 場所  面積（坪数又はm²）  期間（自）　　月　　日 （至） 　月　　日  上記のとおり、蜜蜂転飼のために土地を使用することを承諾します。  住所  氏名 |  |
|  | 土地使用承諾書 | 附近見取図 |
| ３ | 場所  面積（坪数又はm²）  期間（自）　　月　　日 （至） 　月　　日  上記のとおり、蜜蜂転飼のために土地を使用することを承諾します。  住所  氏名 |  |
|  | 土地使用承諾書 | 附近見取図 |
| ４ | 場所  面積（坪数又はm²）  期間（自）　　月　　日 （至） 　月　　日  上記のとおり、蜜蜂転飼のために土地を使用することを承諾します。  住所  氏名 |  |

備考　　添付書類については、昨年と同一の場所に転飼する場合は、提出する必要はない。

ただし、同一の場所であっても、土地所有者が変更になった場合は提出すること。